

委員会審議

建設経済厚生委員会

○加西市農業共済条例の一部改正（議案第 46 号）

問 種豚の死亡の場合において、獣医師の診断書添付が不要となった理由について。

答 全国的には大規模な農家があり、そこで毎日のように発生する事故を共済関係職員が現地確認することについて、伝染病の感染などが不安材料となっており、加入しづらくなっていた状況を解消するためです。

（議決結果）

全会一致で可決

○市道路線の認定（議案第 47 号）

問 ベルデしもさと内の道路は市道認定の基準に適合しているとのことだが、その認定の基準と手順について。

答 道路幅員が原則 4メートル以上であり、道路敷地とそれ以外の土地の境界が明白であること、国道・県道・

市道と 20 戸以上の集落あるいは市道と市道を結ぶ道路であることを基準としています。

認定手順については、例えば、新しく道路建設改良により道路が新設された場合、認定基準に合致すれば、加西市道路審議会へ諮問し市道認定を了承する答申を受けた後に、議会へ議案を提出する流れとなります。

（議決結果）

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第 51 号）

問 塵芥処理費で西剣坂コミュニティ供用施設を整備するとのことだが、今後のクリーンセンター周辺の施設整備の方針について。

答 クリーンセンターの管理が今後どのように変わっていくかわからないが、最小限の環境整備にとどめ、地元と協議しながら進めていきたいと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決

総務委員会

○加西市副市長定数条例の一部改正（議案第 42 号）

問 国に対して副市長としての派遣を求めている理由について。

答 地方創生は一つの部署で完結するものではなく、市政全般にかかわり全庁的な取り組みが必要となるため、総合的にマネジメントできる人材として要望するものであり、国との太いパイプが生じることで、副市長職に対する経費以上の地域活性化が図れるものと考えています。

問 国のシティマネージャー制度の期限が来た場合にはまた 1 人に戻るのが。その都度条例改正するのは手間ではないのか。

答 副市長の定数について、将来必要となることを見越して「2 人以下」といった上限を定めるような体制は自治法の本筋ではなく、趣旨にのっとった形で今回 2 人と限定しているものです。

（議決結果）

賛成 5、反対 2 で可決

○加西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（議案第 43 号）

問 文化・スポーツ部門を市長部局に移管することに、教育委員会が同意した理由について。

答 教育の重点に掲げている、『豊かな心を育み、文化の薫りの高い環境、そして、市民誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツ活動に親しめる環境整備を進める』という目標についても、地域振興等の新たな狙いを加えて総合的に取り組んでいくとの説明を受け、同意に至ったものです。

問 観光やスポーツ行事は一時期に集中しやすいが、ふるさと創造部の対応が過密になりすぎないか。

答 まちづくり・地域活性については、ふるさと創造部だけではなく、市全体を挙げて取り組む予定であり、支障が出ないように努めていきたいと考えています。

また、移管により懸念されている部局間の連携について、現在の播磨国風土記関連事業においても、教育委員会や公民館等の応援をいただきながら、教育委員会と市長部局が連携して実施しているところであり、今後においても、さらにしっかりと相互協力を図り、文化スポーツの持つ様々な側面をまちづくりに生かしながら進めていく予定です。

（議決結果）

全会一致で可決

○加西市の組織及びその事務分掌に関する条例の一部改正（議案第 44 号）

問 決裁過程において、副市長が 2 人となる点や、従来財務部と総務部で分けられていた案件が総務部長 1 人に集中することは、果たして迅速な対応に繋がるのか。

答 副市長 2 人は情報共有を図りながらも、決裁分野については担当を決める予定です。

そして、財務部と総務部の統合については、人と予算を一括処理し、合理的な人員配置を行うことを最大の狙いとしています。専門性を有し、羈束行為が大半を占める業務内容は、現在も課長が責任を持って決裁した上で部長が追認している状況であり、今後、直接課長が意思決定することが迅速な対応に繋がり、部長は組織全体を見渡した横断的なマネジメントを実施すべきと考えています。

（議決結果）

賛成 5、反対 2 で可決